

各位

平成 23 年 11 月 4 日
放射線取扱主任者
伴 秀一

開発共用棟の管理区域の新設について

記

東カウンターホールの管理区域縮小及び開発共用棟の管理区域新設のための変更申請について、平成 23 年 9 月 28 日付けで文部科学省より承認されました。開発共用棟に係る部分の主任者による機構内検査を平成 23 年 11 月 4 日に行い、申請内容通りであることを確認しました。これにより 11 月 7 日からの開発共用棟に係る部分の変更使用を許可しましたのでお知らせします。なお、本変更による新しい管理区域は図 1 の通りです。

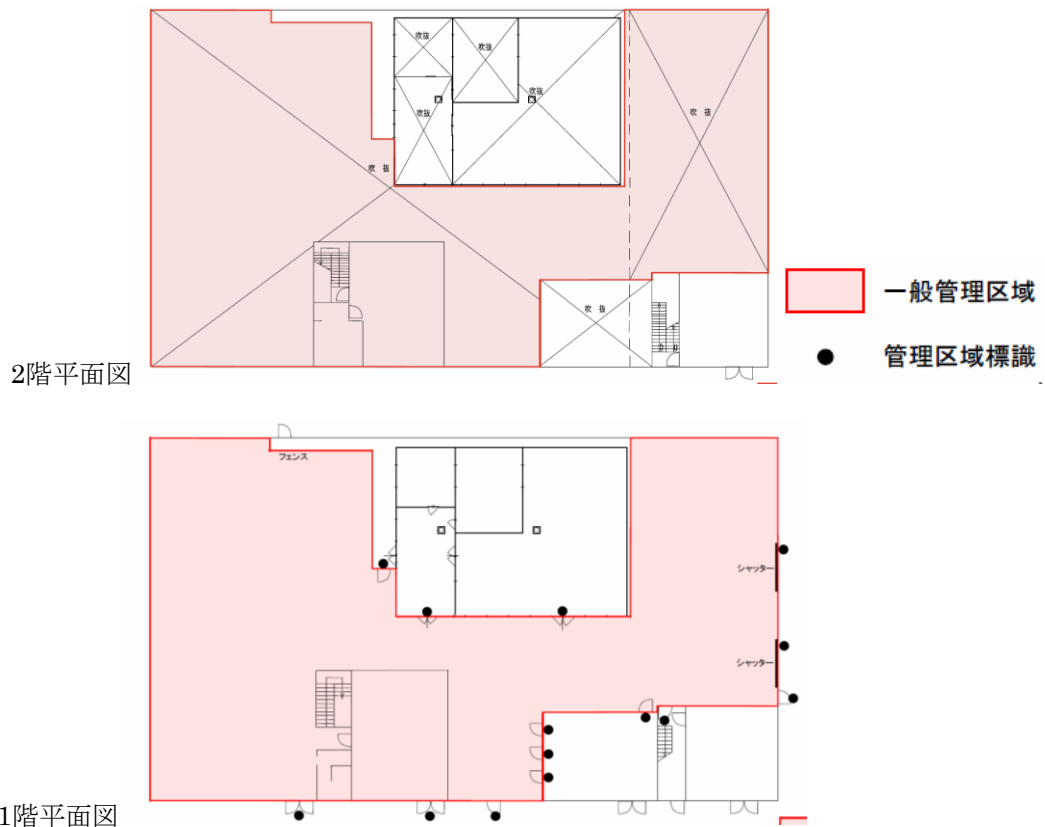


図 1 変更後の開発共用棟に係る部分の管理区域（3 階には管理区域なし）

当該主幹等：赤井和憲
放射線担当者：三増俊広
放射線区域責任者：松村 宏

以上

配布先： 機構長，（素核研）所長，副所長，各主幹，（物構研）所長，副所長，各主幹，（加速器）施設長，
総主幹，各主幹，三増俊広，（共通）施設長，各センター長，管理室員，TNS，安全衛生推進室，各事務室